

【お知らせします！町長の交際費】

町長交際費とは、町長等が町を代表して外部との交際をする場合に、必要な弔慰金及び会費等を支出するための費用です。壬生町では、町民の皆様との「情報の共有化」を推進するため、町長交際費を項目別に分類し月毎に公表してまいります。

今後も、「情報の共有化」を図りながら、「幸せが実感できる住み良いまち」の実現に向け、努力して参りたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

（令和2年度）

	祝金・会費		弔慰金		見舞金		広告費		その他		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4月	0	0	3	47,000	0	0	0	0	2	9,450	5	56,450
5月	0	0	3	39,500	0	0	0	0	0	0	3	39,500
6月	0	0	3	36,350	0	0	1	5,000	1	25,000	5	66,350
7月	2	10,000	1	15,700	0	0	2	10,000	5	15,740	10	51,440
8月	0	0	2	21,500	0	0	1	6,600	8	58,490	11	86,590
9月	1	5,000	5	73,175	0	0	0	0	4	12,990	10	91,165
10月	0	0	2	33,000	0	0	0	0	1	6,000	3	39,000
11月	1	5,000	1	15,500	0	0	0	0	3	31,400	5	51,900
12月	0	0	2	30,000	0	0	0	0	6	17,560	8	47,560
1月	0	0	2	19,000	0	0	2	155,100	3	22,155	7	196,255
2月	0	0	1	10,000	0	0	2	60,000	1	3,000	4	73,000
3月	0	0	1	16,500	1	30,000	0	0	7	68,219	9	114,719
合計	4	20,000	26	357,225	1	30,000	8	236,700	41	270,004	80	913,929

- 【祝金・会費】 式典、大会、会議、行事等において町長等の出席に要する経費
- 【弔慰金】 町政関係者等の葬儀における香料、供花料等に要する経費
- 【見舞金】 町政関係者等の病気、災害、事故等の見舞いに要する経費
- 【広告費】 広告料等に要する経費
- 【その他】 町のPRに要する経費等